

質問	答え
☆パレット利用のこと	
決まった曜日に通うことになりますか？	毎週同じ曜日です。
週1回クラスの場合、曜日を希望することができますか？	お子様のご様子に合わせてクラス編成をしますので、曜日は選べません。ただし、お仕事の都合などがある場合は、申し込みの際にお知らせください。ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。
幼稚園や保育園の行事でお休みしてもいいですか？	積み重ねを大切にしていますので、毎回通うことが原則となります。園の行事と重なる場合は個別にご相談ください。
欠席の場合、振替はありますか？	ありません。
年間の予定はいつ頃わかりますか？	年間予定表を3月下旬に契約関係書類と一緒に送ります。
保護者は、送り迎えだけでなく、参加する時間もありますか？	送り迎えだけでなく、保護者プログラムを行う日が保育日の半分くらいあります（特に前半が多いです）。隔週クラスはほぼ毎回保護者プログラムがあります。保護者プログラムがない日も、毎回お帰りの際に1日のご様子を報告する時間を設けています。
父母以外が送り迎えや保護者プログラムに参加してもいいですか？	ご家族の方でお願いします。面談などの時は保護者の方に来いただきたいです。
保護者プログラムにきょうだいをつれてきてもいいですか？	預けてきていただきますようお願いします（保育園の一時保育などご利用いただければと思います。預かり先がない場合はご相談ください）。
保育日以外の勉強会もありますか？必ず行かなければいけませんか？	保育日以外に任意参加の勉強会があります（会場参加の勉強会、動画配信の勉強会）。保育の目的と関連する内容ですので、可能であればどうぞご参加ください。
☆その他	
子どもにアレルギーがあり、食べられないおやつがあります。	利用が決まったら、アレルギーに関するアンケートを行います。医師の意見書を提出してもらう場合もあります。
他の児童発達支援事業所をパレットと同じ日に通うことはできますか？	できません。児童発達支援事業所の利用は、1日に1か所と決められています。受給者証を使わない習い事などは、特に制限はありません。隔週クラスを利用する場合、同じ曜日でパレットに来ない週に別の事業所に通うことはできません。
他の児童発達支援事業所を利用していますが、利用の上限はありますか？	児童発達支援事業所の利用は月に23日までですが、数多くの事業所に通うことがお子さんの負担になっていないか、どうぞご検討ください。多数の事業所にお通いの場合は、選考の際に優先順位が下がる場合がありますのでご了承ください。
受給者証はいつ取りますか？	パレットの利用が決まりましたら、12/20、23、24に一斉に手続きをいたします。事前に個別に手続きしていただく必要はありません。
☆パレット以外のサービスのこと	
幼稚園・保育園の連携は行いますか？	パレット利用中は、パレットの職員が園に訪問したり情報交換を行います。
療育センターの他のサービスはこれまで通り使えますか？	医師の診療や療育講座などは、これまで通り利用していただけます。

